



株式会社ジェイック

(証券コード 7073)

第32回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年4月27日(木曜日)
午前10時(受付開始：午前9時30分)

開催場所

東京都千代田区神田神保町一丁目101番
神保町101ビル 8階 当社セミナールーム

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

<新型コロナウイルスに関するお知らせ>

株主総会にご出席の株主様は、ご自身の体調をご確認のうえ、必ずマスク着用のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。
総会会場では、受付にて検温させていただきます。発熱等の症状のある株主様、マスク着用やアルコールによる手指消毒にご協力いただけない株主様のご入場はお断りさせていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 7073
2023年4月11日
東京都千代田区神田神保町一丁目101番
神保町101ビル7階
株式会社ジェイック
代表取締役 佐藤 剛志

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.jaic-g.com/ir/stock/meeting.html>



(インターネット上の上記のウェブサイトに「第32回定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7073/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※当社名「ジェイック」又は証券コード（7073）を入力・検索し、「基本 情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年4月26日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2023年4月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都千代田区神田神保町一丁目101番 神保町101ビル 8階 当社セミナールーム
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第32期（2022年2月1日から2023年1月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第32期（2022年2月1日から2023年1月31日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件</p>
1 招集にあたっての 決定事項	<p>(1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p> <p>(3) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。</p>

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と併せてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、その旨、修正前及び修正後の事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載いたします。
 - ・会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- ・株主総会にご出席の株主様は、ご自身の体調をご確認のうえ、必ずマスク着用のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 総会会場では、受付にて検温させていただき、発熱等の症状のある株主様、マスク着用やアルコールによる手指消毒にご協力いただけない株主様のご入場はお断りさせていただきます。ご理解のほどお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

事業報告 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2022年2月1日～2023年1月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症は社会経済活動を維持しながら感染拡大を防止するステージとなり、新型コロナウイルス感染症による影響は低減したものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、世界的な物価上昇と金利引き上げ、円安の急激な進行などにより、景況感の見通しも不透明な状況が続いております。

国内の雇用情勢においては、厚生労働省発表の「一般職業紹介状況(令和4年12月分及び令和4年分)について」によると、2022年12月の有効求人倍率は1.35倍と前月と同水準ではあるものの、2022年平均の有効求人倍率は1.28倍で前年比0.15ポイント上昇しており、緩やかな回復が続いております。また、新卒採用領域においては、リクルートワークス研究所発表の2023年卒の大卒求人倍率が前年比0.08ポイント増の1.58倍と需要は引き続き底堅く、特に従業員数300名未満の中堅中小企業における求人倍率は5.31倍となっております。

このような状況の中、当社グループでは、大学のキャリア課と提携して大学4年生の就職支援を行う「新卒カレッジ®」においては、提携大学数を132校まで伸ばし、従来は大学4年生の夏以降の就職支援が中心でしたが、夏以前も大学と提携しての就職イベント開催数を増やしてまいりました。また、新卒の就職活動の二極化が進む中、複数の内定を保有する学生からの内定辞退を受けて追加採用に動く企業や、秋以降から採用に動き出した企業等の底堅い新卒採用需要を捉え、「新卒カレッジ®」のサービス売上高は過去最高を記録しました。さらに、2022年9月に株式会社キャンパスサポートを子会社化したことにより、大学3年生の就職支援がラインナップに加わり、業績を押し上げております。

中心サービスである教育融合型人材紹介サービス「就職カレッジ®」においては、求人の回復に伴い、求職者とのマッチングイベントに参加する企業数はコロナ禍以前の水準まで回復してきており、緩やかにではありますが、業績は引き続き回復基調であります。

教育研修サービスにおいては、やや新型コロナウイルス感染症の反動もあった中で記録した前連結会計年度の過去最高の研修受注とほぼ同水準の研修受注を積みあげ、新型コロナウイルス感染症の影響でいくつか研修の延期は生じたものの、堅調な売上高で推移いたしました。

一方で、人材確保に向けた採用関連コスト及び人件費の増加、緩やかな回復基調にある採用市場において求職者を集める販売促進費の増加、株式会社Kakedas、株式会社キャンパスサポート、及び株式会社アワードに係る株式取得関連費用やのれん償却費の発生等、連結子会社化によって販管費も大きく増加しております。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下、収益認識会計基準)等を適用しております。これに伴い、前連結会計年度と収益の会計処理が異なることから、当連結会計年度における経営成績に関する説明は、前連結会計年度と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は3,206,698千円（前年は2,593,430千円）、営業利益は214,961千円（前年は91,125千円の利益）、経常利益は224,702千円（前年は108,131千円の利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は140,515千円（前年は90,641千円の利益）となりました。

なお、当社グループは「カレッジ事業」の単一セグメントであります。事業別の経営成績の状況に関する認識及び分析は以下のとおりであります。当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）（以下、収益認識会計基準）等を適用することに伴い、収益の分解情報に合わせて記載を変更しております。

（カレッジ事業）

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施後、中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービス「就職カレッジ®」を行っております。女性専用コースや中退者専用コースなど対象者別にコースを分けてサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、売上高は1,515,596千円（前年は1,399,255千円）となりました。連結売上高に占めるカレッジ事業の構成比は47.3%となっております。

（新卒事業）

新卒事業は、大学のキャリア課と提携して主に大学4年生の就職活動支援を行う人材紹介サービス「新卒カレッジ®」と、適性診断を組み込むことで、企業が採用したい人物像と学生の適性の適合度を基にして求人紹介を行う就活サイト「Future Finder®」を運営しております。なお、2022年9月に株式取得し、新たに連結子会社とした株式会社キャンパスサポート及び株式会社アワードは新卒事業に含めております。

当連結会計年度においては、売上高は1,003,823千円（前年は515,521千円）となりました。連結売上高に占める新卒事業の構成比は31.3%となっております。

（教育研修事業その他）

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で4,000万部のベストセラーである「7つの習慣®」や目標達成のメソッドである「原田メソッド®」、ベストセラーであるデール・カーネギーの『人を動かす』を基にしたリーダーシップ&コミュニケーション研修をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修を、講師を企業に派遣するインハウス型、お一人からでもご参加いただけるオープンセミナー型で提供しております。

また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、1年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社3年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

その他の事業としては、適性診断の販売等を行っております。なお、2022年8月に株式取得し、新たに連結子会社とした株式会社Kakedasはその他の事業に含めております。

当連結会計年度においては、売上高は687,279千円（前年は678,653千円）となりました。連結売上高に占める教育研修事業その他の構成比は、教育研修事業が21.4%となっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は137,654千円であります。
その主なものは、ソフトウェア、デール・カーネギー・トレーニングを一部地域を除く日本国内における独占的フランチャイズ権、移転した拠点の内部造作、什器備品であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所有資金として、金融機関より長期借入金として800,000千円の調達を行いました。

また、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関4行と総額590,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金の未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	590,000千円
借入実行残高	一千円
差引高	590,000千円

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2022年8月1日をもって、株式会社Kakedasの発行済株式の80%を取得し、連結子会社といたしました。

当社は、2022年9月27日をもって、株式会社キャンパスサポート及び株式会社アワードの発行済株式の全てを取得し、連結子会社といたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第29期 (2020年1月期)	第30期 (2021年1月期)	第31期 (2022年1月期)	第32期 (当連結会計年度) (2023年1月期)
売上高 (千円)	3,030,857	2,241,304	2,593,430	3,206,698
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	333,586	△277,630	108,131	224,702
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (千円)	213,547	△221,833	90,641	140,515
1株当たり当期純利 益又は1株当たり当 期純損失 (△) (円)	269.43	△249.54	100.97	155.07
総資産 (千円)	2,080,304	2,255,559	2,118,644	2,908,711
純資産 (千円)	1,027,579	754,920	826,151	924,899
1株当たり純資産 (円)	1,158.23	845.23	914.84	1009.13

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2019年6月18日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第29期 (2020年1月期)	第30期 (2021年1月期)	第31期 (2022年1月期)	第32期 (当事業年度) (2023年1月期)
売上高 (千円)	2,956,556	2,210,477	2,500,943	2,842,197
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	330,901	△270,153	103,941	218,581
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	211,671	△221,799	86,451	160,045
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	267.07	△249.50	96.30	176.62
総資産 (千円)	2,075,484	2,222,354	2,082,640	2,619,730
純資産 (千円)	1,027,435	762,277	834,364	954,387
1株当たり純資産 (円)	1,158.06	853.47	923.94	1,041.30

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 2019年6月18日開催の取締役会決議により、2019年7月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しており、第32期に係る当社の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社エンスーであり、同社は当社の株式500,000株（議決権比率54.5%）を保有しております。同社は当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司	20,000千円	55.0%	教育研修事業
杰意可有限公司	100	100.0	持株会社
株式会社Kakedas	28,694	80.0	キャリアカウンセリングプラットフォームの運営事業
株式会社キャンパスサポート	10,000	100.0	就職・キャリア形成支援事業
株式会社アワード	10,000	100.0	広告物の制作事業

- (注) 1. 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司に対する当社の議決権比率は、当社の子会社である杰意可有限公司を通じての間接所有分です。
2. 2022年8月1日に株式会社Kakedasの発行済株式の80%を取得し、連結子会社といたしました。
3. 2022年9月27日に株式会社キャンパスサポート及び株式会社アワードの全株式を取得し、連結子会社といたしました。

③ 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社レイル	50,000千円	30.0%	アセスメント事業

(注) 持分法適用会社は、上記の重要な関連会社1社であります。

④ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「企業のホームドクター、人材のメンターとなり、人と組織の限りない可能性に貢献し続ける」をミッションに、日本の生産労働人口が減少していく中で、就職ポテンシャル層というまだ活かしきれていない人材層の就職支援をする事業を主としており、当社グループの企業活動は、持続可能な未来を社会とともに築くSDGs活動そのものであると考えております。

現時点において、当社グループの企業価値向上に向けて認識しております対処すべき課題は以下のとおりです。

① 求職者の持続的な獲得とコスト抑制

新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に有効求人倍率は落ち込んだものの、緩やかな回復を経てすでに従来の売手市場に戻り、さらに売手市場化が進むことが予想されます。売手市場でも求職者を持続的に獲得し、効果的かつ効率的なマーケティング施策により求職者の獲得コストの高騰を抑えることが中長期的な収益性向上において重要な要素であると認識しております。SEO対策（検索エンジン最適化）、データ分析を通して求職者の登録から来社への歩留まりの改善といった従来の取り組みに加え、現在ポート株式会社と進める業務提携によるチャンネルの強化、提携大学に加えて大学生協による大学ルートでの学生確保など、販促費の生産性向上に努めてまいります。

② グループシナジーの発揮

当連結会計年度に実施したM&Aでグループジョインした各社とは、顧客、チャンネル、サービス等で補完関係を構築できると考えており、各社が有する経営資源やノウハウを融合させることで新たなサービスを立ち上げるなど様々な形でのシナジーの発揮を図ってまいります。

③ 決定率の回復

求人数はすでに新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準に戻っており、中心サービスである教育融合型人材紹介サービス「就職カレッジ®」を利用する求職者の決定率の回復が重要な要素であると認識しております。集団面接会ではない通常の人材紹介スタイルでのサービス提供、すぐに就職が決定しない求職者への継続的な支援の強化などに取り組んでまいります。

④ 人材の確保及び育成

当社グループにとって最も重要な経営資源は人です。当社グループが展開する教育融合型人材紹介サービスを展開するうえでは、当社グループのミッションやサービスに共感し、求職者に親身に接し、手塩にかけて育てる人材の存在が欠かせない要素であります。また、中期的な事業拡大のためにはマーケティングやITに強い人材やマネジメントができる人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。給与テーブルの見直しによる母集団形成の変化や退職の抑制、スキルを持つ副業人材の活用、教育体系の強化等を促進してまいります。

⑤ 情報管理体制の維持強化

当社グループは教育融合型人材紹介サービスを行っており、多数の個人情報を持しているため、情報管理を重要な課題の1つとして認識しております。当社は2009年にプライバシーマークを取得し、その制度に適した個人情報保護マネジメントシステムを構築し、今日に至るまで運用してきております。また、2016年には公益社団法人全国国民職業紹介事業協会から事業運営、コンプライアンス体制等に優れた人材紹介会社に対する民間職業紹介認定である職業紹介優良事業者認定を受けております。今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内研修の実施、セキュリティシステムへの投資等により、情報管理体制の維持強化に努めてまいります。

⑥ 内部管理体制の強化

当社グループが急速な事業環境の変化に柔軟に適応しながら、今後も持続的な成長を維持し、企業価値を向上していくためには、コーポレート・ガバナンス機能が有効に機能することが必要不可欠であると認識しております。連結子会社も増えておりますが、グループ全体で内部統制システムの適切な整備・運用を進めるとともに、内部管理体制の強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年1月31日現在)

当社グループは「カレッジ事業」の単一セグメントであります。当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)(以下、収益認識会計基準)等を適用することに伴い、収益の分解情報に合わせて記載をしており、主要なものは以下のとおりであります。

①カレッジ事業

カレッジ事業は当社の若手育成のノウハウを活用して、主に20代の未就業者や学生に対して研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介するという「教育融合型」の人材紹介サービス「就職カレッジ®」を行っております。女性専用コースや中退者専用コースなど対象者別にコースを分けてサービスを提供しております。

②新卒事業

新卒事業は、大学のキャリア課と提携し、主に大学4年生に対して、研修を実施した後に中堅中小企業を中心とした企業にご紹介する「新卒カレッジ®」に加えて、適性診断を組み込むことで、企業が採用したい人物像と学生の適性の適合度を基にして求人紹介を行う就活サイト「Future Finder®」、子会社の株式会社キャンパスサポートを通じて、主に大学3年生を対象とした合同企業説明会を提供しており、就職活動の時期に応じて複数の支援サービスをラインナップしております。

③教育研修事業その他

教育研修事業は中堅中小企業を中心としつつ、一部大手企業を対象に全世界で4,000万部のベストセラーである「7つの習慣®」や目標達成のメソッドである「原田メソッド®」、ベストセラーであるデール・カーネギーの『人を動かす』を基にしたリーダーシップ&コミュニケーション研修をはじめとしたパッケージ研修、若手層を中心に様々な階層向けの研修を、講師を企業に派遣するインハウス型、お一人からでもご参加いただけるオープンセミナー型で提供しております。

また、ご採用いただいた求職者の上司や次期リーダー層を対象に、1年間の定期的な研修機会を提供して次世代リーダーを育成する「リーダーカレッジ」、主に入社3年目までの若手社員を対象に、半年間の定期的な研修機会を提供して定着と活躍を支援する「エースカレッジ」を提供しております。

(6) 主要な営業所 (2023年1月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区
横浜支店	神奈川県横浜市神奈川区
東北支店	宮城県仙台市青葉区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
広島支店	広島県広島市中区
九州支店	福岡県福岡市博多区
熊本オフィス	熊本県宇城市

(注) 2022年8月に名古屋支店は愛知県名古屋市中区内で移転しております。

② 子会社

上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司	中国上海市徐匯区
杰意可有限公司	香港特別行政区
株式会社Kakedas	東京都渋谷区
株式会社キャンパスサポート	東京都新宿区、大阪府大阪市東淀川区
株式会社アワード	東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2023年1月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
カレッジ事業	273 (56) 名	55名増 (15名増)
合計	273 (56)	55名増 (15名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループはカレッジ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
3. 使用人数が前連結会計年度末と比べて40名（7名）増加いたしましたのは、2022年8月1日付で株式会社Kakedasを、2022年9月27日付で株式会社キャンパスサポート及び株式会社アワードを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226 (49) 名	14名増 (8名増)	34.0歳	6.0年

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パート及び派遣会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年1月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	338百万円
株式会社商工組合中央金庫	286
株式会社りそな銀行	199
株式会社東日本銀行	163
株式会社三菱UFJ銀行	114
日本生命保険相互会社	50
株式会社みずほ銀行	49
株式会社日本政策公庫	46
株式会社きらぼし銀行	41

- (注) 当社グループは効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関4行と総額590,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年9月27日付でポート株式会社と人材紹介事業等に関する資本業務提携、及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分を行うことを発表いたしました。

2 | 会社の現況 |

(1) 株式の状況 (2023年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 3,000,000株
② 発行済株式の総数 928,600株
(注) 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は6,900株増加しております。
③ 株主数 508名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エンスー	500,000株	54.5%
佐藤 剛志	114,500	12.4
阪田 和弘	40,300	4.3
山本 太	22,000	2.4
ポート株式会社	16,800	1.8
ジェイック従業員持株会	15,500	1.6
知見寺 直樹	11,800	1.2
尾崎 三昌	10,000	1.0
ファイブアイズ・ネットワークス株式会社	10,000	1.0
近藤 浩充	9,500	1.0

- (注) 1. 当社は、自己株式を12,065株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社エンスーは当社代表取締役である佐藤剛志の資産管理会社であります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第7回新株予約権	第9回新株予約権		
発行決議日		2017年6月30日	2018年11月20日		
新株予約権の数		70個	125個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき 100株) 7,000株	普通株式 (新株予約権1個につき 100株) 12,500株		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり) 63,700円 637円)	新株予約権1個当たり (1株当たり) 67,600円 676円)		
権利行使期間		2019年7月4日から 2027年6月3日まで	2020年11月22日から 2028年10月21日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 1		
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	35個 3,500株 3名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	64個 6,400株 5名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	5個 500株 1名

		第11回新株予約権	
発行決議日		2019年4月23日	
新株予約権の数		86個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	8,600株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり 170円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	98,200円 982円)
権利行使期間		2019年4月24日から 2029年4月23日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	35個 3,500株 3名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	一個 一株 一名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	2個 200株 1名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の2020年1月期から2022年1月期の3事業年度の日本基準単体の営業利益が次の各号に掲げる水準を満たしている場合に、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権の個数（割当新株予約権の数）に当該各号に掲げる割合を乗じた個数の合計数（ただし、割当新株予約権の数を上限とし、1個未満の端数が生ずる場合には、端数を切り捨て）を限度として、当該営業利益の水準を満たした期の有価証券報告書提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに本新株予約権を行使することができる。

(1) 2020年1月期の営業利益が250百万円以上の場合 行使可能割合：50%

(2) 2021年1月期の営業利益が310百万円以上の場合 行使可能割合：50%

(3) 2022年1月期の営業利益が310百万円以上の場合 行使可能割合：50%

なお、上記における営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される日本基準単体の損益計算書における営業利益を参照するものとし、参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で合理的な範囲内で定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

- ②新株予約権者は、本新株予約権の行使期間において次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
- (a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。）。
 - (b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
 - (c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
 - (d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、DCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき（ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が株式評価機関と協議のうえ本項への該当を判断するものとする。）。
- ③新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ④当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ⑤新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
- ⑥本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑦各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
3. 2019年7月11日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年1月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	佐藤 剛志	株式会社エンスー 代表取締役社長 上海杰意可邁伊茲企業管理咨询有限公司 董事長 杰意可有限公司 董事長 株式会社Kakedas 取締役 株式会社キャンパスサポート 取締役
常務取締役	近藤 浩充	教育事業本部長
取締役	古庄 拓	マーケティング開発本部長 株式会社Kakedas 取締役
取締役	東宮 美樹	教育事業部長 株式会社Kakedas 取締役
取締役	谷中 拓生	経営企画本部長 株式会社Kakedas 監査役 株式会社キャンパスサポート 監査役
取締役	知見寺 直樹	株式会社LR 代表取締役 上海杰意可邁伊茲企業管理咨询有限公司 副董事長
取締役	大谷 美一	一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事
常勤監査役	古江 嘉之	株式会社エージェンテック 社外監査役
監査役	近藤 直	石光商事株式会社 社外取締役
監査役	神林 尚	

- (注) 1. 取締役大谷美一氏は、社外取締役であります。
2. 監査役全員は、社外監査役であります。
3. 当事業年度末日後の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
近藤 浩充	教育事業本部長	教育事業部長	2023年2月1日
東宮 美樹	教育事業部長	教育事業部副部長	2023年2月1日
古庄 拓	マーケティング開発本部長	マーケティング開発部長	2023年2月1日

4. 常勤監査役古江嘉之氏及び監査役神林尚氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役古江嘉之氏は、富士通グループ会社にて常勤監査役を務めた経験を有しております。
・監査役神林尚氏は、株式会社格付投資情報センターにて格付委員長を務めた経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外役員の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係は、後記「⑤ 社外役員に関する事項」に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の全ての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とした、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	7名 (1)	94,650千円 (1,650)	94,650千円 (1,650)	—	—
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	8,700 (8,700)	8,700 (8,700)	—	—
合計 (うち社外役員)	10 (4)	103,350 (10,350)	103,350 (10,350)	—	—

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年7月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。決議時の員数は5名）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年4月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50百万円以内（決議時の員数は1名）と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役大谷美一氏は、一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会の理事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・常勤監査役古江嘉之氏は、株式会社エージェンテックの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役近藤直氏は、石光商事株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要	出席状況
取締役 大谷 美一	出席した取締役会において、経営幹部としての豊富な経験と人材育成・組織開発の分野の専門的で幅広い見識に基づき、適宜発言を行うなど、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。	取締役会 16/16回
監査役 古江 嘉之	出席した取締役会及び監査役会において、企業経営者及び管理部門の専門的見地に基づき、適宜発言を行っております。なお、経営会議にも出席しており、取締役の監督を行っております。	取締役会 16/16回 監査役会 13/13回
監査役 近藤 直	出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験とマーケティング分野の専門的見地から、及び兼職先での社外取締役としての経験からコーポレートガバナンス等についても適宜発言を行っております。	取締役会 16/16回 監査役会 13/13回
監査役 神林 尚	出席した取締役会及び監査役会において、経営幹部としての経験と財務分野の専門的見地から適宜発言を行っております。	取締役会 16/16回 監査役会 13/13回

(4) 会計監査人の状況

① 名称 E Y新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,729千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,729

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス経営を基本とし、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に従い適正に職務を執行する。また、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求を拒絶し、外部専門機関と連携しながら毅然とした態度で臨む。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程に従い取締役の職務執行に係る重要な文書は関連資料とともに適切に保存・管理し、取締役及び監査役はいつでもこれを閲覧することができるものとする。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務遂行に係るリスクを的確に評価及び認識し、個々のリスクにつき、これを予防するための措置またはその損失を極小にすべく、リスク管理委員会を設置するとともにリスク管理規程の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、リスク管理の充実を図る。また、内部監査室は管理体制の有効性につき定期的にレビューし、法令及び定款等の違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を未然に防止する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関して「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定を強化する。また、取締役会の下部組織として、取締役及び事業執行責任者等で構成される経営会議等を設置し、取締役会から委譲された範囲内で事業執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の適正化と迅速化を図る。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程を定め、当該規程に定める重要項目については当社に報告を行うとともに、内部監査室による内部監査により定期的に事業活動の適正性及び適切性を検証する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を求められた場合、当社の使用人から補助者を任命する。なお、当該使用人は専任とし、その任命や解任、懲戒及び人事異動等の人事事項は、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は経営に関する重要な会議に出席し、取締役等からその職務執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとする。また、取締役及びその他の役職者は、定期的に職務執行状況を監査役に報告する。さらに、取締役及びその他の役職者は、監査役に対して、法令が定める事項のほか、財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定の内容等をその都度直ちに報告する。当該報告者が不利な取り扱いを受けないよう、内部通報規程に基づき、執行部門と協力して体制を作る。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会ほか重要な会議に出席する等、取締役から職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査室及び会計監査人と連携し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。さらに監査役会は、独自意見を形成するため、必要あるときは、その判断で外部専門家を起用することができる。

⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用の支払いを行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
毎四半期にリスク管理委員会を開催し、コンプライアンスの遵守状況について確認するとともに、諸施策について審議・決定しております。また、取締役及び使用人に対するコンプライアンス研修、インサイダー取引研修等を行っております。さらに、外部の弁護士を窓口とする内部通報制度を構築し、周知しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程に基づき、取締役会等の重要会議の議事録や計算書類、契約書、稟議書、報告書等を適切に管理保存しております。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程に基づき、業務遂行に係るリスクを把握・評価し、毎四半期に開催されるリスク管理委員会にて検証を行っております。また、内部監査室は監査計画の策定に当たり、経営に重要な影響を及ぼすリスク等を踏まえて監査事項を決定し、内部監査を行っております。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会規程に基づき、原則として毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しており、当事業年度は取締役会を16回開催いたしました。また、意思決定の適正化と迅速化を図るために取締役及び事業執行責任者、常勤監査役等で構成される経営会議を開催しており、当事業年度は46回開催しております。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程に基づき、適正な管理を実施しており、取締役会や経営会議にて子会社における業績や重要事項の報告を受けております。また、内部監査室による内部監査を実施し、事業活動の適法性及び適切性等の検証を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項
監査役の活動を補助する使用人が求められた場合、体制を整備できるように備えております。
- ⑦ 当社及び子会社の取締役及び使用人ならびに子会社の監査役が、当社の監査役に報告するための体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
監査役による取締役会への出席、常勤監査役による経営会議への出席がされており、必要に応じて取締役ならびに使用人から職務の執行状況の聴取、主要な稟議等の閲覧が行われております。また、内部通報規程を周知しております。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役会が当事業年度は13回開催され、必要に応じて取締役から職務の執行状況を聴取しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会、内部監査室及び会計監査人との三様監査が実施されております。
- ⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続等が生じた際には、速やかに対応できる体制を整えております。

4 | 会社の支配に関する基本方針 |

該当事項はありません。

5 | 剰余金の配当等の決定に関する基本方針 |

当社は、従来より株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、業績の進展等を勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元に努め、通年ベースの配当性向を当社単体の当期純利益の3割程度とする方針を定め、基本方針としてまいりました。

従来は、当社単体の個別業績を基準に配当を決定しておりましたが、当連結会計年度において株式取得により3社を子会社化したことにより連結子会社が増加し、子会社の連結業績への影響度が高まりつつあります。また、今後もM&A等の投資も含め、グループ全体での成長を推進していく方針であることから、連結業績を基準としたほうが適切であることから、2023年3月15日開催の取締役会にて、配当方針変更の決議を行いました。

(変更後の方針)

成長投資による業績拡大を目指すとともに、株主の皆様への利益還元の充実を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。株主の皆様に対する配当につきましては、安定的な配当を重視しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益を基準とした年間配当性向25～35%程度とすることを基本方針としてまいります。

今後につきましては、内部留保の充実を図り、更なる成長に向けた事業拡充や、組織体制、システム環境整備への投資等の財源として有効活用を図りながら、市場の動向、財務状況等を総合的に勘案し慎重に検討のうえ、株主への利益還元に努めてまいります。

なお、当期に係る剰余金の配当は上記変更後の基本方針に基づき、2022年3月15日に公表いたしました「2022年1月期決算短信」の「配当の状況」に記載の1株当たり47円の配当を予定しております。

6 | 親会社等との間の取引に関する事項 |

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,676,085
現金及び預金	1,237,719
売掛金及び契約資産	336,747
その他	101,618
固定資産	1,232,626
有形固定資産	119,964
建物	151,297
減価償却累計額	△45,345
建物(純額)	105,952
工具、器具及び備品	63,765
減価償却累計額	△49,753
工具、器具及び備品(純額)	14,011
無形固定資産	667,395
ソフトウェア	99,777
特許使用权	148,173
のれん	419,367
その他	76
投資その他の資産	445,267
投資有価証券	200,270
敷金及び保証金	81,060
繰延税金資産	78,823
その他	85,112
資産合計	2,908,711

科目	金額
負債の部	
流動負債	981,348
買掛金	40,000
未払金	187,162
未払費用	68,296
契約負債	129,144
1年以内返済予定の長期借入金	376,988
未払法人税等	31,782
返金負債	40,463
賞与引当金	54,346
その他	53,162
固定負債	1,002,463
長期借入金	922,265
退職給付に係る負債	26,648
役員退職慰労引当金	20,000
その他	33,550
負債合計	1,983,811
純資産の部	
株主資本	923,978
資本金	261,070
資本剰余金	323,957
利益剰余金	351,694
自己株式	△12,743
その他の包括利益累計額	9,728
その他有価証券評価差額金	15,027
為替換算調整勘定	△5,298
新株予約権	203
非支配株主持分	△9,011
純資産合計	924,899
負債純資産合計	2,908,711

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		3,206,698
売上原価		204,842
売上総利益		3,001,856
販売費及び一般管理費		2,786,894
営業利益		214,961
営業外収益		
受取利息	406	
受取配当金	55	
為替差益	3,519	
補助金収入	11,029	
その他	1,288	16,299
営業外費用		
支払利息	6,527	
その他	31	6,559
経常利益		224,702
特別利益		
固定資産売却益	500	
新株予約権戻入益	27	527
特別損失		
固定資産除却損	47	47
税金等調整前当期純利益		225,183
法人税、住民税及び事業税	50,311	
法人税等調整額	36,326	86,638
当期純利益		138,544
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△1,970
親会社株主に帰属する当期純利益		140,515

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	258,694	289,477	284,437	△1,743	830,865
会計方針の変更による累積的影響額			△46,166		△46,166
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	258,694	289,477	238,270	△1,743	784,699
当連結会計年度変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,375	2,375			4,751
親会社株主に帰属する当期純利益			140,515		140,515
剰余金の配当			△27,091		△27,091
自己株式の取得				△28,696	△28,696
自己株式の処分		32,104		17,695	49,800
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	2,375	34,480	113,423	△11,000	139,278
当連結会計年度末残高	261,070	323,957	351,694	△12,743	923,978

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	7,619	△3,061	4,557	232	△9,504	826,151
会計方針の変更による累積的影響額						△46,166
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	7,619	△3,061	4,557	232	△9,504	779,985
当連結会計年度変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						4,751
親会社株主に帰属する当期純利益						140,515
剰余金の配当						△27,091
自己株式の取得						△28,696
自己株式の処分						49,800
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	7,407	△2,236	5,171	△28	493	5,636
当連結会計年度変動額合計	7,407	△2,236	5,171	△28	493	144,914
当連結会計年度末残高	15,027	△5,298	9,728	203	△9,011	924,899

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類

貸借対照表 (2023年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,394,223
現金及び預金	1,115,226
売掛金及び契約資産	190,043
前払費用	51,784
その他	37,168
固定資産	1,225,507
有形固定資産	108,571
建物	129,711
減価償却累計額	△34,483
建物（純額）	95,228
工具、器具及び備品	60,939
減価償却累計額	△47,596
工具、器具及び備品（純額）	13,343
無形固定資産	223,513
ソフトウェア	75,145
特許使用権	148,173
その他	194
投資その他の資産	893,422
投資有価証券	198,274
関係会社株式	489,766
出資金	80
長期貸付金	440
関係会社長期貸付金	81,902
敷金及び保証金	76,421
繰延税金資産	34,839
その他	83,011
貸倒引当金	△71,313
資産合計	2,619,730

科目	金額
負債の部	
流動負債	784,947
未払金	100,017
未払費用	67,409
預り金	3,303
契約負債	116,922
1年以内返済予定の長期借入金	359,300
未払法人税等	20,749
返金負債	40,463
賞与引当金	41,338
その他	35,442
固定負債	880,395
長期借入金	854,319
その他	26,076
負債合計	1,665,343
純資産の部	
株主資本	939,156
資本金	261,070
資本剰余金	350,234
資本準備金	226,388
自己株式処分差益	32,104
その他資本剰余金	91,741
利益剰余金	340,595
利益準備金	933
その他利益剰余金	339,661
繰越利益剰余金	339,661
自己株式	△12,743
評価・換算差額等	15,027
その他有価証券評価差額金	15,027
新株予約権	203
純資産合計	954,387
負債純資産合計	2,619,730

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		2,842,197
売上原価		92,530
売上総利益		2,749,666
販売費及び一般管理費		2,527,333
営業利益		222,332
営業外収益		
受取利息	406	
受取配当金	55	
為替差益	3,495	
補助金収入	11,051	
		15,008
営業外費用		
支払利息	5,487	
貸倒引当金繰入額	13,240	
その他	31	
		18,759
経常利益		218,581
特別利益		
固定資産売却益	500	
新株予約権戻入益	27	
		527
特別損失		
固定資産除却損	47	
		47
税引前当期純利益		219,062
法人税、住民税及び事業税	39,171	
法人税等調整額	19,845	
		59,016
当期純利益		160,045

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (2022年2月1日から2023年1月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金				利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	自己株式 処分差益	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	258,694	224,012	—	91,741	315,754	933	252,874	253,807	△1,743	826,513
会計方針の変更 による累積的影響額							△46,166	△46,166		△46,166
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	258,694	224,012	—	91,741	315,754	933	206,708	207,641	△1,743	780,347
当期変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	2,375	2,375			2,375					4,751
当期純利益							160,045	160,045		160,045
剰余金の配当							△27,091	△27,091		△27,091
自己株式の取得									△28,696	△28,696
自己株式の処分			32,104		32,104				17,695	49,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	2,375	2,375	32,104	—	34,480	—	132,953	132,953	△11,000	158,809
当期末残高	261,070	226,388	32,104	91,741	350,234	933	339,661	340,595	△12,743	939,156

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	7,619	7,619	232	834,364
会計方針の変更 による累積的影 響額				△46,166
会計方針の変更 を反映した当期 首残高	7,619	7,619	232	788,198
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				4,751
当期純利益				160,045
剰余金の配当				△27,091
自己株式の取得				△28,696
自己株式の処分				49,800
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	7,407	7,407	△28	7,379
当期変動額合計	7,407	7,407	△28	166,188
当期末残高	15,027	15,027	203	954,387

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

株式会社ジェイック
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 健一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀 恒一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジェイックの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年3月27日

株式会社ジェイック
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石田 健一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原賀 恒一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジェイックの2022年2月1日から2023年1月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年2月1日から2023年1月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその方法

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認められます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人E Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年3月27日

株式会社ジェイック 監査役会

常勤社外監査役 古江 嘉之 ㊟

社外監査役 近藤 直 ㊟

社外監査役 神林 尚 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第32期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金47円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は43,077,145円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年4月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	
1	佐藤 剛志	代表取締役	再任
2	近藤 浩充	常務取締役	再任
3	古庄 拓	取締役	再任
4	東宮 美樹	取締役	再任
5	谷中 拓生	取締役	再任
6	知見寺 直樹	取締役	再任
7	大谷 美一	社外取締役	再任 社外 独立

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	佐藤 剛志 (1962年6月10日)	<p>1986年4月 (株)日本エル・シー・エー 入社 1993年12月 (株)旺躍商事 (現(株)エンスー) 取締役就任 1996年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 1997年4月 当社 取締役就任 1997年10月 当社 専務取締役就任 1998年4月 当社 代表取締役専務就任 2000年1月 当社 代表取締役就任 (現任) 2013年2月 杰意可有限公司 董事長就任 (現任) 2013年6月 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長就任 (現任) 2023年1月 株式会社キャンパスサポート 取締役就任 (現任) 2023年1月 株式会社Kakedas 取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 杰意可有限公司 董事長 上海杰意可邁伊茲企業管理諮詢有限公司 董事長 (株)エンスー 代表取締役社長 株式会社キャンパスサポート 取締役 株式会社Kakedas 取締役</p> <p>取締役候補者とした理由 佐藤剛志氏は2000年1月以降、当社の代表取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しており、取締役会議長として経営全般のバランス維持・向上のため引き続き選任をお願いするものです。</p>	614,500株 (注) 1
2 再任	近藤 浩充 (1971年12月18日)	<p>1994年4月 パーソナル情報システム(株) 入社 2000年4月 当社 花きシステム事業部長就任 2002年12月 当社 入社 2005年2月 当社 執行役員IT戦略事業部長就任 2013年2月 当社 取締役教育事業部長就任 2015年2月 当社 常務取締役教育事業部長就任 2018年2月 当社 常務取締役営業カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任 2018年12月 当社 常務取締役カレッジ事業本部長 兼 マーケティング開発部長就任 2021年2月 当社 常務取締役カレッジ事業本部長就任 2022年2月 当社 常務取締役教育事業本部長就任 2023年2月 当社 常務取締役教育事業部長就任 (現任)</p> <p>取締役候補者とした理由 近藤浩充氏は当社役員として主要事業であるカレッジ事業、教育研修事業を管掌し、2015年2月からは常務取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しているため、引き続き選任をお願いするものです。</p>	9,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	ふるしやう たく 古庄 拓 (1983年2月28日)	2005年4月 当社 入社 2009年4月 当社 経営企画室長就任 2014年2月 当社 執行役員経営企画部副部長就任 2016年4月 当社 取締役事業開発部長就任 2018年2月 当社 取締役新卒事業本部長就任 2020年2月 当社 取締役就任 2021年2月 当社 取締役マーケティング開発本部長就任 2023年1月 株式会社Kakedas 取締役就任 (現任) 2023年2月 当社 取締役マーケティング開発部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Kakedas 取締役	6,500株
		<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p> <p>古庄拓氏は当社役員として主に新規事業やCRMの導入をリードしてきた実績を有し、第31期からはマーケティング責任者を務めており、引き続き選任をお願いするものです。</p>	
4 再任	とうみや みき 東宮 美樹 (1974年5月5日)	1997年4月 ハウス食品(株) 入社 2001年1月 (株)JBS (現ENEOSキャリアサポート(株)) 入社 2006年5月 当社 入社 2016年2月 当社 教育事業部長就任 2017年2月 当社 執行役員教育事業部長就任 2019年4月 当社 取締役教育事業本部長就任 2022年2月 当社 取締役教育事業部長就任 2023年1月 株式会社Kakedas 取締役就任 (現任) 2023年2月 当社 取締役教育事業部副部長就任 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Kakedas 取締役	1,000株
		<p style="text-align: center;">取締役候補者とした理由</p> <p>東宮美樹氏は教育研修サービスにおいて歴年の業績向上をリードしてきた経験と実績を有しており、また、女性として取締役会に異なる視点をもたらす存在として引き続き選任をお願いするものです。</p>	

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5 再任	谷中 拓生 (1983年7月29日)	<p>2006年4月 当社 入社 2015年2月 当社 営業カレッジ西日本事業部長就任 2017年8月 当社 経営企画部ゼネラルマネージャー就任 2018年2月 当社 経営企画本部長就任 2018年5月 当社 執行役員経営企画本部長就任 2019年4月 当社 取締役経営企画本部長就任 (現任) 2023年1月 株式会社キャンパスサポート 監査役就任 (現任) 2023年1月 株式会社Kakedas 監査役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社キャンパスサポート 監査役 株式会社Kakedas 監査役</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>谷中拓生氏は主要事業であるカレッジ事業及び管理部門をリードしてきた経験を有しており、引き続き選任をお願いするものです。</p>	1,000株
6 再任	知見寺 直樹 (1967年2月9日)	<p>1989年4月 (株)日本エル・シー・エー 入社 2000年1月 (株)エフ・アンド・エム 入社 2000年12月 チャレンジャー・グレイ・クリスマス(株) 出向 取締役就任 2002年4月 同社へ転籍 常務取締役就任 2003年9月 当社 入社 人材紹介事業部ゼネラルマネージャー就任 2007年2月 当社 執行役員教育事業部長就任 2007年2月 (株)LR 代表取締役就任 (現任) 2008年4月 当社 取締役就任 2009年2月 当社 常務取締役就任 2013年6月 上海杰意可邁伊茲企業管理咨询有限公司 董事総経理就任 2017年1月 同社 副董事長就任 (現任) 2018年2月 当社 取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 上海杰意可邁伊茲企業管理咨询有限公司 副董事長 (株)LR 代表取締役</p> <p>取締役候補者とした理由</p> <p>知見寺直樹氏は当社役員として主要事業である教育研修事業を管掌し、上海の現地法人の立ち上げなどに携わり、2008年4月から取締役として当社グループの経営をリードしてきた経験と実績を有しているため、引き続き選任をお願いするものです。</p>	11,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7 再任 社外 独立	おおたに よしかず 大谷 美一 (1954年12月21日)	1978年4月 日興証券(株) (現SMBC日興証券(株)) 入社 1979年6月 一般社団法人日本能率協会 入社 1991年4月 同社 コンベンション振興本部第3企画部長就任 2000年6月 同社 理事就任 2006年6月 同社 常務理事就任 2013年11月 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事就任 (現任) 2016年6月 一般社団法人日本能率協会 常勤監事就任 2018年10月 当社 社外取締役就任 (現任) 2019年6月 一般社団法人日本能率協会 顧問就任 (重要な兼職の状況) 一般社団法人ワインアンドスピリッツ文化協会 理事	-株
		<p style="text-align: center;">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>大谷美一氏は一般社団法人日本能率協会の理事・監事を務めた経歴を有するため、人材育成、組織開発の分野で活躍され、高い見識と豊富な経験を有しており、客観的、中立的な立場から当社の業務執行の監督を行うとともに、当社の事業における価値の源泉たる教育ノウハウの向上にも寄与するような提言やご指導をいただいております。選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待するものです。</p>	

- (注) 1. 佐藤剛志氏の所有する当社の株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社エンスーが保有する株式数も含めて記載しております。また、当社株式の過半数を保有しており、同氏は当社の親会社等に該当しません。その他の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 大谷美一氏は社外取締役候補者であります。
3. 大谷美一氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年6か月となります。
4. 当社は、大谷美一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と同法第425条第1項に定める最低限度額のいずれか高い額としております。大谷美一氏が再任された場合は、同内容での契約を更新する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約より補填することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新をする予定であります。
6. 当社は、大谷美一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、大谷美一氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

第31回定時株主総会において、監査役3名の任期を誤認識し、選任議案を上程のうえ決議いただきましたが、正しくは監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位			
1	<small>ふるえ</small> 古江 <small>よしゆき</small> 嘉之	社外監査役	再任	社外	独立
2	<small>こんどう</small> 近藤 <small>ただし</small> 直	社外監査役	再任	社外	独立
3	<small>かんばやし</small> 神林 <small>ひさし</small> 尚	社外監査役	再任	社外	独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	<small>ふるえ よしゆき</small> 古江 嘉之 (1953年12月26日)	1977年 4月 パナファコム(株) (現(株)PFU) 入社 1998年 6月 同社 総務部長就任 2004年 6月 PFUクリエイティブサービス(株) 代表取締役社長就任 2008年 6月 (株)PFU 人材開発室長就任 2010年 4月 同社 経営企画部主席部長就任 2010年 6月 同社 常勤監査役就任 2013年 6月 同社 取締役就任 2017年 6月 同社 常任顧問就任 2018年 7月 当社 常勤社外監査役就任 (現任) 2019年 1月 (株)エージェンテック 社外取締役就任 2019年 6月 同社 社外監査役就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)エージェンテック 社外監査役	1,000株
		<p style="text-align: center;">社外監査役候補者とした理由</p> 古江嘉之氏は前職において取締役と監査役の双方に就かれた経験を有しており、その豊富な経験や高い見識を活かして客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般の監視を行っていただきたく、選任をお願いするものです。	
2 再任	<small>こんどう ただし</small> 近藤 直 (1951年5月26日)	1974年 4月 味の素(株)入社 1992年 7月 同社 人事部人事グループ長就任 1996年 7月 同社 冷凍食品部家庭用グループ長就任 2000年10月 味の素冷凍食品(株) 常務取締役マーケティング本部長 兼 家庭用品部長就任 2006年 6月 同社 専務取締役マーケティング本部長就任 2010年 6月 味の素製薬(株) 常勤監査役就任 2015年 6月 石光商事(株) 社外取締役就任 (現任) 2018年 9月 当社 社外監査役就任 (現任) (重要な兼職の状況) 石光商事(株) 社外取締役	-株
		<p style="text-align: center;">社外監査役候補者とした理由</p> 近藤直氏は味の素グループにて取締役と監査役の双方に就かれた経験を有しており、その豊富な経験や高い見識を活かして客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般の監視を行っていただきたく、選任をお願いするものです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3 再任	<small>かんばやし ひさし</small> 神林 尚 (1953年9月3日)	1977年4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 1998年4月 (株)格付投資情報センター 投資評価事業部副部長就任 2004年3月 同社 格付本部長就任 2008年3月 同社 執行役員調査本部長就任 2009年3月 同社 執行役員格付委員長就任 2010年3月 同社 常務執行役員格付委員長就任 2016年3月 同社 特別研究員就任 2018年10月 当社 社外監査役就任 (現任)	-株
		社外監査役候補者とした理由 神林尚氏は(株)格付投資情報センターにて長く役員及び格付委員長を務め、財務や経営計画の面で高い見識と豊富な経験を有しており、多くの企業の財務や経営計画をシビアな目でご覧になられた経験を活かして、当社の財務報告に関して監視を行っていただきたく、選任をお願いするものです。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2. 古江嘉之氏、近藤直氏、神林尚氏は社外監査役候補者であります。
3. 古江嘉之氏、近藤直氏、神林尚氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、古江嘉之氏、近藤直氏、神林尚氏が再任された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 古江嘉之氏は現在、当社社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年9か月となります。
5. 近藤直氏は現在、当社社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年7か月となります。
6. 神林尚氏は現在、当社社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年6か月となります。
7. 当社は古江嘉之氏、近藤直氏、神林尚氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と同法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。古江嘉之氏、近藤直氏、神林尚氏の再任が承認された場合、同内容での契約を更新する予定であります。
8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約より補填することとしています。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同程度の内容での更新をする予定であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田神保町一丁目101番 神保町101ビル 8階
株式会社ジェイック セミナールーム

交通

神保町駅「A7出口」 徒歩2分（半蔵門線・新宿線・三田線）
「A9出口」 徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。